## 医療法人社団畑内科 次世代育成支援行動計画

全ての職員が、その能力を十分に発揮できるように、仕事と家庭の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和5年12月1日~令和10年11月30日までの5年間
- 2. 目標及び取組内容・実施時期

目標1:産前産後休業及び育児休業制度、育児休業給付、育休中の社会保険料免除制度の周知や情報提供を行い、子どもの出生時における育児休業の取得を促進し、育児休業復帰後の労働者の職場生活と家庭生活の両立を図る。

## <対策>

- ●令和5年12月~ 関係諸法令に基づく諸制度の確認を行う。
- ●令和5年12月~ 事務所に相談窓口を設置し、職員に朝礼で周知する。
- ●令和5年12月~ 制度に関する文書を作成し施設内に掲示。希望者には個別に説明を 行う。
- ●令和5年12月~ 育児介護休業規程を改定し、職員に育児休業期間中及び復帰後の労働条件についての周知を行う。

目標 2: 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰を サポートする

## <対策>

- ●令和5年12月~ 育児休業取得予定者にヒアリングを行いながら「育休復帰支援プラン」を策定し、諸制度を理解してもらう。
- ●令和5年12月~ 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを 検討する。
- ●令和5年12月~ 育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内 容や業務体制の見直し、全職員に対して職場内の変化及び業務フローの変更の連絡を検討する。